

1 9 請 願 第 2 号	障害者自立支援法の抜本的な見直しに関する請願
付 託 委 員 会	福祉健康委員会
受 理 及 び 付 託 年 月 日	平成 1 9 年 9 月 2 1 日受理・平成 1 9 年 1 0 月 5 日付託
請 願 者	新宿区戸山 _____ _____
紹 介 議 員	宮 坂 俊 文 ・ とよしま正雄 ・ 沢 田 あ ゆ み ・ 志 田 雄 一 郎 根 本 二 郎 ・ 山 田 敏 行 ・ な す 雅 之
(要 旨) 障害者自立支援法の抜本的な見直しをするよう、新宿区議会において国に意見書を出してしてください。 (理 由) 障害者自立支援法が平成 1 8 年 4 月より施行され、同年 1 0 月に本格実施されました。この障害者自立支援法では、増大する障害福祉サービスの財政基盤の安定化をはじめ、障害種別、地域間のサービス格差の是正などが掲げられ、利用者に対する定率負担が導入されました。これにより、様々な社会資源を活用して地域で自立生活を送りたいと願う重度障害者ほど負担が大きくなるという状況になっています。厚生労働省は法施行後、自己負担額の上限額を四分の一にする軽減策を打ち出し、また平成 1 9 年 4 月からは、新宿区でも自己負担率を 3 %にする独自の軽減策を打ち出しています。 もちろん、利用者負担は個々の状況により違いは見られるものの、現在多くの方はこれらの軽減策により減額されています。しかし、軽減措置は平成 2 1 年 3 月までの経過的なものであるため、もともと障害基礎年金等限られた収入で生活をしている障害者にとっては根本的な問題の解決にはなっておりません。このままでは、経過措置として設けられている軽減策の終了後は、障害福祉サービスの利用に伴う自己負担額を負担しきれず、サービス利用を抑制するという事態が生じかねないと私どもでは危惧しております。 そこで、このような障害者の生活権が脅かされている状況を鑑み、障害者が地域の中で普通に暮らせる社会を実現するために、新宿区議会として、国に対して障害者自立支援法の抜本的な見直しを求める意見書を出してください。	